

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量                | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所               | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額                         | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考                          |
|---------------------------------|--|----------|-------------------------------------|--|------|------------------------------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|-----------------------------|
|                                 |  |          |                                     |  |      |                              |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |                             |
| 借上げ乗用自動車(タ<br>クシー)の供給業務         | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 京都交通信販(株)<br>京都府京都市右京区西京極浜<br>ノ本町70 | 公募手続きを行ったところ、特<br>定の1者のほか要件を満たす<br>参加希望者が2者あり、契約<br>事務規程第38条第1号エの<br>規定を適用し、3者と契約した<br>ものである。                                      | 非公表  | 運輸局等の認可<br>運賃による             | —   | —            |         |                   |         |                             |
| 借上げ乗用自動車(タ<br>クシー)の供給業務         | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 東都タクシー無線協同組合<br>東京都豊島区西池袋5-13-13    | 公募手続きを行ったところ、特<br>定の1者のほか要件を満たす<br>参加希望者が2者あり、契約<br>事務規程第38条第1号エの<br>規定を適用し、3者と契約した<br>ものである。                                      | 非公表  | 運輸局等の認可<br>運賃による             |     |              |         |                   |         |                             |
| 借上げ乗用自動車(タ<br>クシー)の供給業務         | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | チェッカーキャブ無線協同組合<br>東京都中央区銀座8-11-1    | 公募手続きを行ったところ、特<br>定の1者のほか要件を満たす<br>参加希望者が2者あり、契約<br>事務規程第38条第1号エの<br>規定を適用し、3者と契約した<br>ものである。                                      | 非公表  | 運輸局等の認可<br>運賃による             |     |              |         |                   |         |                             |
| 青写真焼付けその他<br>作業の単価契約(令<br>和3年度) | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 東京ドキュメントサービス協同組<br>合<br>東京都新宿区四谷3-3 | 業務運営上複数の相手方と<br>契約を締結する必要があるた<br>め公募を行い、契約事務規<br>程第39条第1項第4号の規定を<br>適用した案件である。(見積通<br>知書等で示した条件を満たす<br>者が契約者以外になかったた<br>め、結果1者と契約) | 非公表  | モノクロコピー<br>(A4)<br>13.2円/枚 外 | —   | —            |         |                   |         | 単価契約予定<br>総額<br>43,104,721円 |
| 建築工事積算システ<br>ム維持管理(令和3年<br>度)   | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (一財)経済調査会<br>東京都港区新橋6-17-15         | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号エを<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。  | 非公表  | 7,590,000                    | —   | —            |         |                   |         |                             |
| 機械工事積算システ<br>ム維持管理(令和3年<br>度)   | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (一財)経済調査会<br>東京都港区新橋6-17-15         | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号エを<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。  | 非公表  | 1,870,000                    | —   | —            |         |                   |         |                             |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量                  | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所                           | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|-----------------------------------|--|----------|---|--|------|------------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                   |  |          |   |  |      |            |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 電気工事積算システ<br>ム維持管理(令和3年<br>度)     | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (一財)経済調査会<br>東京都港区新橋6-17-15                     | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。  | 非公表  | 5,280,000  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 土木工事積算システ<br>ム保守(令和3年度)           | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)リサーチアンドソリューショ<br>ン<br>福岡県福岡市博多区上呉服町<br>12-33 | 左記業者を特定者として公募<br>手続きを行ったところ、要件を<br>満たす参加希望者がなく左記<br>業者が本業務の唯一の契約<br>相手方であることが確認され<br>たことから、契約事務規程第<br>38条第1号工の規定を適用<br>し、随意契約を締結したも<br>のである。 | 非公表  | 14,685,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| トンネルデータベース<br>システム保守(令和3<br>年度)   | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | キーウェアソリューションズ(株)<br>東京都世田谷区上北沢5-37<br>-18       | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。  | 非公表  | 7,161,000  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 財産・技術データ管理<br>システム保守(令和3<br>年度)   | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | キーウェアソリューションズ(株)<br>東京都世田谷区上北沢5-37<br>-18       | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。  | 非公表  | 12,364,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 工事データ・契約情報<br>管理システム保守(令<br>和3年度) | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | キーウェアソリューションズ(株)<br>東京都世田谷区上北沢5-37<br>-18       | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。  | 非公表  | 12,562,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 建築工事積算システ<br>ム改良(令和3年度)           | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (一財)経済調査会<br>東京都港区新橋6-17-15                     | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。  | 非公表  | 2,970,000  | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量             | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                  | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額        | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|--------------------------|--|----------|------------------------------------|--|------|-------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|                          |  |          |                                    |  |      |             |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 工事・業務実績情報提供業務(令和3年度)     | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (一財)日本建設情報総合センター<br>東京都港区赤坂7-10-20 | 上記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号エを適用して随意契約を締結したものである。                    | 非公表  | 3,933,810   | -   | -        |         |               |         |    |
| 東京支社事務所賃貸借契約に伴う賃借料の支出    | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)ザイマックスアルファ<br>東京都中央区築地1-13-10   | 入居中の事務所の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。      | 非公表  | 423,376,428 | -   | -        |         |               |         |    |
| 東京支社駐車場賃貸借契約に伴う賃借料の支出    | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)ザイマックスアルファ<br>東京都中央区築地1-13-10   | 使用中の駐車場の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。      | 非公表  | 1,320,000   | -   | -        |         |               |         |    |
| 東京支社事務所の清掃業務委託に伴う経費の支出   | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)ザイマックスアルファ<br>東京都中央区築地1-13-10   | ビル所有者との事務所賃貸借契約において、ビル所有者が事業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 27,234,732  | -   | -        |         |               |         |    |
| 維持管理第一課事務所賃貸借契約に伴う賃借料の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)高見澤<br>長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605-14    | 入居中の事務所の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。      | 非公表  | 1,980,000   | -   | -        |         |               |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量                 | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所                  | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由   | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|----------------------------------|--|----------|--|---|------|------------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                  |  |          |  |   |      |            |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 電子版物価資料の購<br>読に係る支出              | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (一財)建設物価調査会<br>東京都中央区日本橋大伝馬町<br>11-8   | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号エを<br>適用して随意契約を締結し<br>たものである。                       | 非公表  | 1,058,660  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 新横浜鉄道建設所賃<br>借契約に伴う賃借<br>料の支出    | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 三菱UFJ信託銀行(株)<br>東京都千代田区丸の内1-4-<br>5    | 入居中の事務所の継続契約<br>であり、本契約者以外との契<br>約はできないため、契約事務<br>規程第38条第1号エの規定<br>を適用し、随意契約を締結<br>したものである。     | 非公表  | 17,479,332 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 新横浜鉄道建設所清<br>掃業務委託契約に伴<br>う経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 野村不動産パートナーズ(株)<br>東京都新宿区西新宿1-26-<br>2  | ビル所有者との事務所賃借<br>契約において、ビル所有者<br>が事業者を指定しているた<br>め、契約事務規程第38条第<br>1号エの規定を適用し、随意<br>契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,412,400  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 新横浜設備建設所賃<br>借契約に伴う賃借<br>料の支出    | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)平安<br>神奈川県横浜市鶴見区東寺尾<br>6-30-2       | 入居中の事務所の継続契約<br>であり、本契約者以外との契<br>約はできないため、契約事務<br>規程第38条第1号エの規定<br>を適用し、随意契約を締結<br>したものである。     | 非公表  | 27,376,008 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 新横浜設備建設所清<br>掃業務委託契約に伴<br>う経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)セイフティ・ユー<br>神奈川県横浜市港北区日吉7<br>-22-26 | ビル所有者との事務所賃借<br>契約において、ビル所有者<br>が事業者を指定しているた<br>め、契約事務規程第38条第<br>1号エの規定を適用し、随意<br>契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,788,924  | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量                       | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|------------------------------------|--|----------|----------------------------------|--|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|                                    |  |          |                                  |  |      |            |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 綱島鉄道建設所事務所賃貸借契約に伴う賃借料の支出           | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)明德商事<br>神奈川県横浜市港北区綱島西2-7-2    | 入居中の事務所の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。      | 非公表  | 10,530,660 | -   | -        |         |               |         |    |
| 令和3年度法律相談契約の締結                     | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                               | 左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。             | 非公表  | 1,320,000  | -   | -        |         |               |         |    |
| 維持管理第二課事務所賃貸借契約及び玄関サイン表示契約に伴う経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)第一ビルディング<br>宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 | 入居中の事務所の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。      | 非公表  | 3,946,800  | -   | -        |         |               |         |    |
| 倉庫賃貸借契約に伴う賃借料の支出(青森第二問屋町共同倉庫)      | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 青森問屋町配送(株)<br>青森県青森市第二問屋町4-5-68  | 賃貸借中の倉庫の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。      | 非公表  | 1,584,000  | -   | -        |         |               |         |    |
| 東京支社における光熱水料・通信料等の支出               | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)ザイマックスアルファ<br>東京都中央区築地1-13-10 | ビル所有者との事務所賃貸借契約において、ビル所有者が事業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 14,760,000 | -   | -        |         |               |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量                              | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所             | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|---|--|----------|-------------------------------|--|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|   |  |          |                               |  |      |            |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 東京支社における光熱水料・通信料等の支出                      | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 東日本電信電話(株)<br>東京都新宿区西新宿3-19-2 | 電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 6,152,000  | -   | -        |         |               |         |    |
| 令和3年度ネットワーク回線(IP-VPN)利用に伴うインターネット接続料ほかの支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | ソフトバンク(株)<br>東京都港区東新橋1-9-1    | 契約の相手方がその他特定の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。       | 非公表  | 12,886,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 東京支社における光熱水料・通信料等の支出                      | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)NTTドコモ<br>東京都千代田区永田町2-1-1  | 電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 8,149,000  | -   | -        |         |               |         |    |
| 東京支社における光熱水料・通信料等の支出                      | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)ジェシービー<br>東京都港区青山5-1-22    | 左記の者以外では契約の目的を達成することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。                | 非公表  | 2,230,000  | -   | -        |         |               |         |    |
| 東京支社における光熱水料・通信料等の支出                      | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 日本テクノ(株)<br>東京都新宿区西新宿1-25-1   | ビル所有者との事務所賃貸借契約において、ビル所有者が事業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。     | 非公表  | 2,520,000  | -   | -        |         |               |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所       | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員<br>の数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|-----------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                             |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 和田内装(株)<br>長野県長野市大字西尾張部279  | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 936,000   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)フジランド<br>東京都千代田区平河町2-7-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,440,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                          | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,440,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                          | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 900,000   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                          | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,344,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所                    | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|--|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |  |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 横浜ハウスサービス(株)<br>神奈川県横浜市港南区上大岡<br>東1-7-14 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,080,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3       | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,224,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)ヤマニ<br>千葉県船橋市夏見台1-1-2                 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,176,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)グロウウェイ<br>神奈川県横浜市緑区白山2-3-<br>11       | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,416,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)バステルタウン<br>千葉県船橋市本町4-35-14            | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,260,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所                | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|--------------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                      |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 984,000   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)バステルタウン<br>千葉県船橋市本町4-35-14        | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,200,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,164,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)グロウウェイ<br>神奈川県横浜市緑区白山2-3-<br>11   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,392,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)エス・ワイ<br>神奈川県横浜市青葉区あざみ<br>野南3-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,200,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所              | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|------------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                    |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,920,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)小東<br>神奈川県横浜市青葉区田奈町<br>15-23    | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,428,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)小東<br>神奈川県横浜市青葉区田奈町<br>15-23    | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,392,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)小東<br>神奈川県横浜市青葉区田奈町<br>15-23    | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,404,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)小東<br>神奈川県横浜市青葉区田奈町<br>15-23    | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,380,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所              | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|------------------------------------|--|------|-----------|-----|----------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                    |  |      |           |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)小東<br>神奈川県横浜市青葉区田奈町<br>15-23    | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,416,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,320,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 936,000   | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,320,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)北ヶ谷<br>神奈川県横浜市港南区港南台<br>4-23-27 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,440,000 | -   | -        |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所                 | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|---------------------------------------|--|------|-----------|-----|----------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                       |  |      |           |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)高田総業<br>神奈川県横浜市港南区笹下6-<br>18-6     | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,080,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)ピーエヌワン<br>神奈川県横浜市青葉区美しが<br>丘5-28-7 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,416,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                    | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,404,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 東亜化学(株)<br>神奈川県横浜市南区前里町4-<br>101      | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,356,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)広町商事<br>神奈川県横浜市港北区綱島東<br>2-7-25    | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,320,000 | -   | -        |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所              | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|------------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                    |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大東建託パートナーズ(株)<br>東京都港区港南2-16-1     | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,032,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,032,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,440,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)安岡事業部<br>神奈川県川崎市幸区南幸町1-<br>33-2 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,440,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)オオハク<br>千葉県船橋市古作3-5-5           | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 996,000   | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所                  | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|--|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |  |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)安岡事業部<br>神奈川県川崎市幸区南幸町1-<br>33-2     | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,416,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                     | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,404,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3     | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,272,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 日光73西船橋スクエア合同会<br>社<br>東京都千代田区丸の内3-1-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,260,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                     | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,260,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所       | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|-----------------------------|--|------|-----------|-----|----------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                             |  |      |           |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                          | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,272,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)コスモスイニシア<br>東京都港区芝5-34-6 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,440,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                          | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,416,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                          | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,344,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                          | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,380,000 | -   | -        |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所              | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|------------------------------------|--|------|-----------|-----|----------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                    |  |      |           |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,380,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)丸輝<br>神奈川県横浜市港北区新羽町<br>4457     | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,440,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)グロウウェイ<br>神奈川県横浜市緑区白山2-3-<br>11 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,428,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,236,000 | -   | -        |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,368,000 | -   | -        |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所             | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|-----------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                   |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,368,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 東亜化学(株)<br>神奈川県横浜市南区前里町4-<br>101  | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,164,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)コスモスイニシア<br>東京都港区芝5-34-6       | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,416,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大東建託パートナーズ(株)<br>東京都港区港南2-16-1    | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,344,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | トーセイ・コミュニティ(株)<br>東京都港区虎ノ門3-19-13 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,164,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所             | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|-----------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                   |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 996,000   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)KMG<br>神奈川県横浜市神奈川区子安<br>通3-359 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,380,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | カシオペア11機子台合同会社<br>東京都千代田区丸の内3-1-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,428,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1       | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,213,200 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1       | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,215,600 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所       | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|-----------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                             |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,208,400 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,239,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,210,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,275,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,158,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所       | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|-----------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                             |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,182,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,238,400 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,215,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,354,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,201,200 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所       | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|-----------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                             |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 890,400   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,275,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,279,200 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,092,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,212,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所       | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|-----------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                             |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,228,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,231,200 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,204,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,288,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,257,600 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所       | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|-----------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                             |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 940,800   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,207,200 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 928,800   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,204,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,263,600 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所                | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|--------------------------------------|--|------|------------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                      |  |      |            |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1          | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,090,800  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1          | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,272,000  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11        | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 918,600    | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 合同会社ウェルス<br>神奈川県川崎市中原区丸子通<br>2-709-3 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,020,000  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 52,008,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所           | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|---------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                 |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)共立メンテナンス<br>東京都千代田区外神田2-18-8 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,020,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 858,600   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 816,600   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 834,600   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)共立メンテナンス<br>東京都千代田区外神田2-18-8 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,020,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所                   | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額    | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|---|--|------|---------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |   |  |      |         |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11           | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 966,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)グッドライフ<br>京都府京都市下京区四条通高<br>倉西入立売西町82 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 996,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11           | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 978,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)グッドライフ<br>京都府京都市下京区四条通高<br>倉西入立売西町82 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 984,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11           | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 810,600 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所         | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|-------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                               |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 810,600   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 924,600   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 882,600   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 930,600   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,026,600 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所           | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額    | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|---------------------------------|--|------|---------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                 |  |      |         |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 954,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 966,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)共立メンテナンス<br>東京都千代田区外神田2-18-8 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 996,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 900,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 972,600 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所                    | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|--|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |  |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)リブマックスプロパティマネ<br>ジメント<br>東京都港区赤坂2-5-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 954,000   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)リロエステート<br>東京都新宿区新宿4-2-18             | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 828,000   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1         | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,030,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1         | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,030,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1         | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,030,800 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所            | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|----------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                  |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 838,800   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 838,800   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 838,800   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,126,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,138,800 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所            | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|----------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                  |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,138,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,138,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 922,800   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,054,800 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,131,600 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所            | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|----------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                  |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 946,800   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 999,600   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,071,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 920,400   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1      | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,224,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所              | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|------------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                    |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)長谷エライブネット<br>東京都港区芝3-8-2        | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,416,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,182,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,182,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,182,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,182,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所             | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|-----------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                   |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)小東<br>神奈川県横浜市青葉区田奈町<br>15-23   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,392,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)小東<br>神奈川県横浜市青葉区田奈町<br>15-23   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,464,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1       | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,209,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,392,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)ハウスメイトパートナーズ<br>東京都豊島区東池袋3-1-1 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 948,000   | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所              | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|------------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                    |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1        | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,232,400 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (独)都市再生機構<br>東京都新宿区西新宿6-5-1        | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,178,400 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)共立メンテナンス<br>東京都千代田区外神田2-18-8    | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,020,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,182,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,182,000 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所           | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|---------------------------------|--|------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                |  |          |                                 |  |      |           |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)共立メンテナンス<br>東京都千代田区外神田2-18-8 | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,020,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 942,600   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,032,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)レオパレス21<br>東京都中野区本町2-54-11   | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 1,026,600 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸<br>借契約に伴う賃借料<br>の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)リロエステート<br>東京都新宿区新宿4-2-18    | 入居中宿舍の継続であり、左<br>記の者以外では契約の目的<br>が達成できないため、契約事<br>務規程第38条第1号エの規<br>定を適用し、随意契約を締結<br>したものである。 | 非公表  | 936,000   | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量           | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|------------------------|--|----------|----------------------------------|--|------|-----------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|                        |  |          |                                  |  |      |           |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)リロエステート<br>東京都新宿区新宿4-2-18     | 入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。                     | 非公表  | 900,000   | -   | -        |         |               |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)リロエステート<br>東京都新宿区新宿4-2-18     | 入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。                     | 非公表  | 936,000   | -   | -        |         |               |         |    |
| 令和3年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)リロエステート<br>東京都新宿区新宿4-2-18     | 入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。                     | 非公表  | 960,000   | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舍賃貸借契約及び経費の支出         | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,217,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舍賃貸借契約及び経費の支出         | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,230,600 | -   | -        |         |               |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量   | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|----------------|--|----------|----------------------------------|--|------|-----------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|                |  |          |                                  |  |      |           |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,231,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,245,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                               | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 900,000   | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,322,400 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,364,400 | -   | -        |         |               |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量   | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|----------------|--|----------|----------------------------------|--|------|-----------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|                |  |          |                                  |  |      |           |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,406,200 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,406,200 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,406,200 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,406,200 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,413,700 | -   | -        |         |               |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量   | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|----------------|--|----------|----------------------------------|--|------|-----------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|                |  |          |                                  |  |      |           |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,413,700 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,428,700 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FIT/パートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,428,700 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | OYO JAPAN合同会社<br>東京都千代田区内幸町2-1-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,335,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | OYO JAPAN合同会社<br>東京都千代田区内幸町2-1-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,335,000 | -   | -        |         |               |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量   | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額      | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|----------------|--|----------|----------------------------------|--|------|-----------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|                |  |          |                                  |  |      |           |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | OYO JAPAN合同会社<br>東京都千代田区内幸町2-1-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,335,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | OYO JAPAN合同会社<br>東京都千代田区内幸町2-1-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,335,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | OYO JAPAN合同会社<br>東京都千代田区内幸町2-1-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,335,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | OYO JAPAN合同会社<br>東京都千代田区内幸町2-1-1 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,335,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                               | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,711,800 | -   | -        |         |               |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量                              | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                  | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額          | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|---|--|----------|------------------------------------|--|------|---------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|   |  |          |                                    |  |      |               |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出                            | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都新宿区西新宿6-11-3 | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。                                   | 非公表  | 1,512,000     | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出                            | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (株)S-FITパートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1    | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。                                   | 非公表  | 1,766,000     | -   | -        |         |               |         |    |
| 相鉄・JR直通線の整備工事等の施行に関する協定に伴う令和3年度協定         | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 東日本旅客鉄道(株)<br>東京都渋谷区代々木2-2-2       | 本件は、JR東日本の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、左記の者以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。                           | 非公表  | 516,074,167   | -   | -        |         |               |         |    |
| 東急東横線・目黒線日吉駅と相鉄・東急直通線との接続に関する令和3年度工事施行協定  | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 東急電鉄(株)<br>東京都渋谷区神泉町8番16号          | 本件は、東急電鉄の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、左記の者以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。                            | 非公表  | 1,845,038,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 相鉄・東急直通線の整備事業に係る機械設備工事等の施行に関する令和3年度工事施行協定 | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 東急電鉄(株)<br>東京都渋谷区神泉町8番16号          | 本件は、東急電鉄が営業を予定している区間内の駅の可動式ホーム柵設備の整備であり、同仕様の可動式ホーム柵設備の整備を進めてきた左記の者から著しく有利な価格で資材調達できることから、契約事務規程第38条第3号オの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 388,960,000   | -   | -        |         |               |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量   | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由   | 予定価格 | 契約金額          | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|--|--|----------|----------------------------------|---|------|---------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|  |  |          |                                  |   |      |               |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 横浜市高速鉄道3号線新横浜駅と相鉄・東急直通線新横浜駅(仮称)との交差及び接続に伴う工事の施行に関する令和3年度協定 | 契約担当役<br>東京支社長<br>髙沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 横浜市交通局<br>神奈川県横浜市中央区本町6丁目50番地の10 | 本件は、横浜市交通局の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、左記の者以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,069,771,400 | —   | —        |         |               |         |    |
| 相鉄・JR直通線の整備の施行に関する令和3年度協定                                  | 契約担当役<br>東京支社長<br>髙沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 相模鉄道(株)<br>神奈川県横浜市西区北幸2-9-14     | 本件は、相模鉄道の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、左記の者以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。   | 非公表  | 33,790,000    | —   | —        |         |               |         |    |
| 相鉄・東急直通線の整備の施行に関する令和3年度協定                                  | 契約担当役<br>東京支社長<br>髙沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 相模鉄道(株)<br>神奈川県横浜市西区北幸2-9-14     | 本件は、相模鉄道の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、左記の者以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。   | 非公表  | 376,000,000   | —   | —        |         |               |         |    |
| 相鉄・JR直通線の整備工事等の施行に関する協定に伴う令和3年度協定                          | 契約担当役<br>東京支社長<br>髙沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 日本貨物鉄道(株)<br>東京都品川区東五反田一丁目11番15号 | 本件は、JR貨物の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、左記の者以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。   | 非公表  | 5,306,400     | —   | —        |         |               |         |    |
| 相鉄・JR直通線の整備工事等の施行に伴う不動産継続使用願いの提出及び用地使用賃貸借契約                | 契約担当役<br>東京支社長<br>髙沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 日本貨物鉄道(株)<br>東京都品川区東五反田一丁目11番15号 | 左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号工を適用して随意契約を締結したものである。   | 非公表  | 869,000       | —   | —        |         |               |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量                      | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所             | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由                                 | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員<br>の数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|---------------------------------------|--|----------|-----------------------------------|---|------|------------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                       |  |          |                                   |   |      |            |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k660m付近の<br>土地賃貸借契約 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 14,126,208 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k660m付近の<br>土地賃貸借契約 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | (有)桐本<br>神奈川県横浜市港北区綱島東<br>1-10-18 | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 12,765,792 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k680m付近の<br>土地賃貸借契約 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 12,028,116 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k760m付近の<br>土地賃貸借契約 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 51,963,300 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k870m付近の<br>土地賃貸借契約 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 3,703,788  | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量                      | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所              | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由                                 | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|---------------------------------------|--|----------|------------------------------------|---|------|------------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|                                       |  |          |                                    |   |      |            |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k840m付近の<br>土地賃貸借契約 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 中村興業(株)<br>神奈川県横浜市港北区綱島東<br>1-8-11 | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 65,561,076 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k870m付近の<br>土地賃貸借契約 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                 | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 2,585,118  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k870m付近の<br>土地賃貸借契約 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                 | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 2,585,118  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k910m付近の<br>土地賃貸借契約 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                 | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 7,727,556  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k840m付近の<br>土地賃貸借契約 | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                                 | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 15,058,488 | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量   | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所         | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由                                 | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--|--|----------|-------------------------------|---|------|------------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|  |  |          |                               |   |      |            |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k870m付近の<br>土地賃貸借変更契約                                  | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                            | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 4,304,124  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k700m付近の<br>土地一時使用賃貸借<br>変更契約                          | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                            | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 11,525,664 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k700m付近の<br>土地一時使用賃貸借<br>変更契約                          | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 個人                            | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 59,010,372 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k700m付近の<br>横浜市行政財産の目<br>的外使用に伴う請書<br>の提出及び使用料の<br>支払い | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 横浜市長<br>横浜市中区本町6丁目50番地<br>の10 | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 1,287,108  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k860m付近の<br>横浜市行政財産の目<br>的外使用に伴う請書<br>の提出及び使用料の<br>支払い | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年4月1日 | 横浜市長<br>横浜市中区本町6丁目50番地<br>の10 | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号工を<br>適用して随意契約を締結した<br>ものである。 | 非公表  | 3,844,896  | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量                                       | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                       | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|--|--|-----------|---|--|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|  |  |           |   |  |      |            |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 相鉄・東急直通線、羽沢起点7k720m～7k820m付近の横浜市への土地一時使用に伴う使用料の支払い | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月1日  | 横浜市長<br>横浜市中区本町6丁目50番地の10               | 左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号工を適用して随意契約を締結したものである。  | 非公表  | 1,369,956  | -   | -        |         |               |         |    |
| 九州新幹線(西九州)における電力特性試験                               | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月15日 | (公財)鉄道総合技術研究所<br>東京都国分寺市光町2-8-38        | 左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号工を適用して随意契約を締結したものである。  | 非公表  | 63,910,000 | -   | -        | 公財      | 国所管           |         | 1  |
| 土木工事積算システム改良(令和3年度)                                | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年4月28日 | (株)リサーチアンドソリューション<br>福岡県福岡市博多区上呉服町12-33 | 左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 13,123,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舍賃貸借契約及び経費の支出                                     | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年5月16日 | (株)アヴェニール<br>神奈川県横浜市都筑区勝田南1-5-10        | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。                 | 非公表  | 1,206,193  | -   | -        |         |               |         |    |
| 運転曲線作成システムの開発                                      | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年5月21日 | (公財)鉄道総合技術研究所<br>東京都国分寺市光町2-8-38        | 左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号工を適用して随意契約を締結したものである。  | 非公表  | 11,440,000 | -   | -        | 公財      | 国所管           |         | 1  |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量                   | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地               | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                       | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|--------------------------------|--|-----------|---|--|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|                                |  |           |   |  |      |            |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| トンネルデータベースシステム改良(令和3年度)        | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年5月27日 | キーウェアソリューションズ(株)<br>東京都世田谷区上北沢5-37-18   | 左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号工を適用して随意契約を締結したものである。                                    | 非公表  | 11,660,000 | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出                 | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年6月1日  | OYO JAPAN合同会社<br>東京都千代田区内幸町2-1-1        | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,190,200  | -   | -        |         |               |         |    |
| 相鉄・東急直通線の整備事業に伴う令和3年度河川占用料の支払い | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年6月16日 | 神奈川県横浜川崎治水事務所<br>神奈川県横浜市西区岡野2-12-20     | 左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号工を適用して契約を締結したものである。                                      | 非公表  | 1,522,899  | -   | -        |         |               |         |    |
| 共用型貸与モバイル端末 東京支社25台            | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年6月23日 | ソフトバンク(株)<br>東京都渋谷区代々木2-2-2 JR東日本本社ビル6階 | 契約の相手方がその他特定の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。                   | 非公表  | 6,258,340  | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出                 | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年7月1日  | (株)S-FITパートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1         | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 1,114,000  | -   | -        |         |               |         |    |
| 宿舎賃貸借契約及び経費の支出                 | 契約担当役<br>東京支社長<br>夢沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年7月1日  | (株)レーサム<br>東京都千代田区霞が関3-2-1              | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 2,130,000  | -   | -        |         |               |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量                           | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地   | 契約を締結した日   | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所                 | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の<br>数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--|--|------------|---------------------------------------|--|------|------------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|  |  |            |                                       |  |      |            |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 新幹線車両の高速走行に伴う振動による信号設備への影響についての調査研究(令和3年度) | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年7月19日  | (公財)鉄道総合技術研究所<br>東京都国分寺市光町2-8-38      | 左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表  | 9,977,000  | -   | -            | 公財      | 国所管               | 1       |    |
| 工事データ・契約情報管理システム改良(令和3年度)                  | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年7月29日  | キーウェアソリューションズ(株)<br>東京都世田谷区上北沢5-37-18 | 左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号エを適用して随意契約を締結したものである。  | 非公表  | 26,389,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 財産・技術データ管理システム改良(令和3年度)                    | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年7月29日  | キーウェアソリューションズ(株)<br>東京都世田谷区上北沢5-37-18 | 左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号エを適用して随意契約を締結したものである。  | 非公表  | 11,759,000 | -   | -            |         |                   |         |    |
| 宿舍賃貸借契約及び経費の支出                             | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年8月1日   | (株)S-FITパートナーズ<br>東京都港区六本木1-6-1       | 必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。                 | 非公表  | 2,937,200  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 整備新幹線用トンネル気流解析シミュレータの精度向上検討その2             | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年10月25日 | (株)日立パワーソリューションズ<br>茨城県日立市幸町3-2-2     | 左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号エを適用して随意契約を締結したものである。  | 非公表  | 2,310,000  | -   | -            |         |                   |         |    |
| 工用機械装置管理運用支援システム改良(令和3年度)                  | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二丁目4番1号 | 令和3年10月25日 | (株)ウイング<br>新潟県新潟市中央区米山2-4-1           | 左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1号エを適用して随意契約を締結したものである。  | 非公表  | 4,884,000  | -   | -            |         |                   |         |    |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称<br>及び数量                               | 契約担当者等の氏<br>名並びにその所属<br>する部局の名称及<br>び所在地       | 契約を締結した日   | 契約の相手方の商号又は名<br>称及び住所                | 随意契約によることとした<br>業務方法書又は会計規定<br>等の根拠規定及び理由  | 予定価格 | 契約金額        | 落札率 | 再就職の役員<br>の数 | 公益法人の場合 |                   |         | 備考 |
|--|--|------------|--------------------------------------|--|------|-------------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
|  |  |            |                                      |  |      |             |     |              | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県<br>所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 整備新幹線における<br>電車線路設備の振動<br>対策に関する調査研<br>究       | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年11月4日  | (公財)鉄道総合技術研究所<br>東京都国分寺市光町2-8-3<br>8 | 左記業者を特定者として公募<br>手続きを行ったところ、要件を<br>満たす参加希望者がなく左記<br>業者が本業務の唯一の契約<br>相手方であることが確認され<br>たことから、契約事務規程第<br>38条第1号エの規定を適用<br>し、随意契約を締結したも<br>のである。 | 非公表  | 69,960,000  | -   | -            | 公財      | 国所管               | 1       |    |
| 九州新幹線(西九<br>州)、電車線性能確認<br>試験                   | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和3年11月15日 | (公財)鉄道総合技術研究所<br>東京都国分寺市光町2-8-3<br>8 | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号エを<br>適用して随意契約を締結し<br>たものである。  | 非公表  | 129,910,000 | -   | -            | 公財      | 国所管               | 1       |    |
| 相鉄・東急直通線、羽<br>沢起点7k700m付近の<br>土地賃貸借契約          | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和4年3月1日   | 個人                                   | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号エを<br>適用して随意契約を締結し<br>たものである。  | 非公表  | 3,496,908   | -   | -            |         |                   |         |    |
| 信号・通信・電力設備<br>の接地装置の共用化<br>に関する調査研究(令<br>和3年度) | 契約担当役<br>東京支社長<br>藤沼 慶正<br>東京都港区芝公園二<br>丁目4番1号 | 令和4年3月28日  | (公財)鉄道総合技術研究所<br>東京都国分寺市光町2-8-3<br>8 | 左記の者以外では契約の目<br>的が達成できないため、契約<br>事務規程第38条第1号エを<br>適用して随意契約を締結し<br>たものである。  | 非公表  | 49,390,000  | -   | -            | 公財      | 国所管               | 1       |    |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。